

# 会 議 録

会議の名称	平成29年度第4回川越市環境審議会
開催日時	平成30年1月15日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時 00 分 閉会
開催場所	市庁舎7階7AB会議室
議長(会長) 氏名	福岡義隆
出席者(委員) 氏名(人数)  ◎会長 ○副会長	<p>【1号委員】 ・樋口直喜 ・海沼秀幸 ・池浜あけみ ・三浦邦彦          ・桐野忠 ・川口啓介 ・小野澤康弘 ・笠原啓一          ◎福岡義隆</p> <p>【2号委員】 ・菊地三生 ・増野秀夫 ・村上直</p> <p>【3号委員】 ・伊藤幾造 ・賀登環 ・鎌田政稔 ・鈴木崇弘          ・舩津和信</p> <p>【4号委員】 (17名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・黒田泰江 ・小瀬博之 ○濱口恵子</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・藤田龍一 ・宮崎千鶴</p> <p>【4号委員】 ・葛西聡 (6名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環 境 部 長：大野隆</p> <p>環境部副部長：福田忠博(環境施設課長)</p> <p>課 長：富田稔(環境政策課)、山崎茂(環境対策課)</p> <p>高橋宗人(産業廃棄物指導課)、飯野英一(資源循環推進課)</p> <p>矢島英也(収集管理課)</p> <p>環 境 政 策 課：武藤貴子(副課長)、有馬宗弘(副主幹)、橋本光司(副主幹)</p> <p>伊藤雅浩(主任)、山本陽二(主事)</p>
傍聴人(人数)	なし
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 前回会議の概要等</p> <p>3 議題          (1) (仮称)「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第(裏面:第12期川越市環境審議会委員名簿)</li> <li>・会議録(案)</li> <li>・資料1 行動指標一覧</li> <li>・資料2 保存樹林・市民の森等指定状況一覧</li> </ul>

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
司会	<p>これより平成29年度第4回川越市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、23名の委員さんのうち、17名の委員さんに御出席いただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに、会長より、ひとこと御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p><b>【挨拶】</b></p>
司会	<p>続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p><b>【資料確認】</b></p>
事務局	<p>それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと思います。</p> <p>ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。</p> <p>それでは、次第の「2 前回会議の概要等」について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p><b>【説明】</b></p> <p>続きまして、本日、所用で欠席されております委員さんから3点の御意見をいただいておりますので、事務局から紹介させていただきます。</p> <p>1 点目として、雨水利用と温室効果ガス排出量削減との関係が不明確である。盛り込むのはよいのだが、川越市における水道・下水道運営における温室効果ガス排出原単位を算出し、どれだけ削減される見込みがあるのを示していただきたい(雨水による水使用用途については水道水をすべて代替するものとして)。ただし下水道への寄与は、市が補助するタンクでは散水目的にしかならないので難しいかもしれない、との意見です。</p> <p>2 点目として、自転車シェアリングは、自動車での車体の運搬などの観点から盛り込んでいないのかもしれないが、自動車から自転車へのモーダルシフトを促す存在、また環境配慮の見える化のためには何かしらの目標値を持ったほうがよいのではないかと、との意見です。</p> <p>3 点目として、スマートメーターの普及によって電気使用量の見える化が図られるので、家庭での二酸化炭素排出量にもつながる診断事業などを「川エコ市民運動プロジェクト」で展開していただきたい、との意見です。</p>
委員	<p>本日欠席されている委員さんからの御意見の中に、自転車シェアリングについて何かしらの目標値を設定した方がよいのではないかと、という内容がありましたが、私も自転車利用の促進に関する施策を積極的に取り入れたほうが良いと思</p>

事務局	<p>ますので、この意見に賛同します。</p> <p>【説明(原案の第7から第9章まで)】</p>
委員	<p>まず、第9章の計画の進行管理について、計画ありきの進行管理となってしまうわないよう、PDCA サイクルの Check から始めていただいて、Check、Plan、Do、Check、Action のように C を 2 回入れていただくとよいと思います。</p>
委員	<p>最近、近隣市において、自然林を 1.5ha 程度伐採し、そこへ太陽光発電設備を設置するということがありました。川越市において同様なことが起きないように、何か対策は立てられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>近年、事業者の太陽光発電設備の設置のために山林が伐採されるようなケースがあることは認識しております。現在、本市ではそのような事案に対する規制等を行っておりませんが、今後、検討していきたいと思います。</p> <p>なお、御意見にあった近隣市の例で問題になったのは、希少価値のある植物に被害が出るということのようです。本市では、関係団体等と協力しながら生き物調査会等を実施し、市内の植物、生き物に関する調査を進めているところです。</p>
委員	<p>近隣市の事例では、既に太陽光発電設備を設置する許可が下りており、住民に説明するように、ということのようです。太陽光発電設備について、自然林のような場所には設置できないということをあらかじめ決めておかないと、役所とすれば、書類が整っていれば許可を出さざるを得ないと思います。川越市で同様のことがないよう、対策を立てていただきたいと思います。</p>
委員	<p>資料 2 について、保存樹林や市民の森は他力本願と申しますか、お願いして保存できればいいな、というものだと思います。また、森林公園計画地については、あまり進捗していないようです。そのような中で、近隣市の太陽光発電設備の設置に関する話を伺って、少し危惧を感じました。本来の森林、雑木林の使い方とは違ったことが次第に入り込んでいます。そのような中で、突然、太陽光発電設備が設置されるといったこともあり得るのではないかと思います。</p> <p>川越市として緑地を保全していくことは、経済的な面も含めて市の価値の向上につながるのではないかと思います。他力本願ではなく、市の政策として 10 年計画等を検討していただきたいと思います。</p> <p>また、太陽光パネルに関する環境アセスメントをしっかりと定めておく必要があると思います。一度失われたら二度と返らないものが川越市にも多くありますので、そういったことをもう少し折り込んでいただきたいと思います。</p>
会長	<p>森林の伐採という犠牲を払ってまでも設置するのかという問題や、事業者としては代わりの場所を探すのもまた難しいといった問題もあるのでしょうか。</p>

事務局	<p>貴重な森林、雑木林が失われるといったことも、やはり近隣で起きておりますので、今後、対策を検討していきたいと思っております。</p>
委員	<p>第 7 章の重点プロジェクトについて、プロジェクト自体は第 2 次計画と同じものだと思いますが、それぞれのプロジェクトの「(2)取組内容と各主体の役割」、「(3)行動指標の現況値及び目標値」を見ますと、新たに設定されているというより、むしろ第 2 次計画よりも第 3 次計画の項目の方が減っているように見受けられます。どのようなお考えで整理されたのか御説明いただけますか。</p>
事務局	<p>行動指標の数が減った要因の一つには、緑の補助金に関するものがだいぶ少なくなっているということがあります。緑の補助金については、数年前に行った外部評価において、廃止を含めて検討するようという御意見もいただいたところです。</p> <p>ただし、緑化の推進は重要なことであると考えておりますので、補助金に頼らない方法で推進していきたいと考えております。</p>
委員	<p>PDCA の観点から第 2 次計画の目標をチェックしてみたら、既に達成しており、今回は不要となった、ということではないということですか。</p>
事務局	<p>既に達成している、或いは目標値を上回っている、といった指標も中にはありますが、達成したからそれでよいということではなく、今後とも継続的に取り組んでいくことも必要であるという考えによって記載しております。</p> <p>今回の計画策定に当たっては、第 2 次計画の進捗状況等を精査した上で、必要なものを残したり、新たに追加しているとお考えいただければと思います。</p>
委員	<p>第 2 次計画では平成 32 年度を目標として指標が立てられていますが、第 3 次計画では平成 42 年度を目標としていますが、平成 32 年度の目標は存続させるのか、それとも完全に平成 42 年度に先送りをされたらよいのか、どちらですか。</p>
事務局	<p>今回、計画の目標年度を変更しておりますので、基本的には平成 42 年度を目標に進めていくという考えです。第 2 次計画の計画期間中での改定となりますので、第 2 次計画について総括を行った上で、新たに第 3 次計画を推進してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>平成 32 年度を中間目標とするのは難しいと思いますが、平成 32 年度の目標はあくまでも第 2 次計画のものとして、第 3 次計画では新たに平成 42 年度を目標にするのですか。</p>
事務局	<p>第 3 次計画は平成 42 年度を目標にします。中間目標の設定については、今の</p>

	<p>ところ考えておりません。</p>
委員	<p>第 2 次計画に載っていた平成 32 年度の目標値が第 3 次計画ではなくなっていることは、もったいないような気がします。その辺りの考え方について、整理していただければと思います。</p>
事務局	<p>第 3 次計画で削った指標についても、数字としては把握しておき、適宜、参考にしたいと思います。また、施策や行動指標については、今後、振り返ることもあると思いますので、その時に第 3 次計画の項目と同様に検討するなど、数値の把握や進行管理に生かしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>補足ですが、先ほどの御意見は、平成 32 年度を目標年度とする第 2 次計画がある中で、第 3 次計画を策定することとなり、平成 32 年度を目標としていた数値については何も触れずに終わってしまうのかということだと思います。</p> <p>この点につきましては、第 3 次計画の中間目標の数値として位置付けるのではなく、あくまでも第 2 次計画を一度ここで総括し、それをベースに第 3 次計画が始まるという考え方になっております。</p> <p>第 1 章の第 2 次計画の現状と評価のところ、そのような内容を盛り込めないか、検討したいと思います。</p>
委員	<p>原案 104 ページのプロジェクト⑥について、先ほど他の委員さんからも意見がありました。緑のまちづくりプロジェクトということで、保存樹林等のことが書いてあり、また資料 2 の中でも保存樹林、市民の森指定状況一覧をいただきました。また原案 105 ページでは、保存樹林、緑のカーテン事業等について目標値が定められています。</p> <p>これらを踏まえて、原案 114 ページの「緑の保全と創出」の中で、二酸化炭素の吸収源である緑の保全や創出に努めると書かれていますが、現在、この緑の創出に関して、具体的にどのようなことをやられているのか教えてください。</p>
事務局	<p>現在、緑の創出の取組につきましては、例えば、苗木の配布や緑のカーテン事業等を実施しているところです。</p>
委員	<p>行政として、苗木を配って、各家庭で植樹してもらうことは大変よいことだと思いますが、緑の保全については、100 年単位など大きな単位で考えていくべきだと思います。公共施設や道路等、様々な空地があると思いますが、そういうところを積極的に活用し、長い年数をかけて高木になるような木を植えていくといった考えはお持ちではないでしょうか。</p>
事務局	<p>関係部署と連携して、緑の保全・創出に努めていきたいと思っております。例えば、市民の森については、近年、新規での指定がありませんので、積極的に進め</p>

	<p>ていきたいと考えているところです。また、保存樹林につきましても、現地調査等を行いながら、保全に努めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>そのような点について、具体的な表現をしっかり入れていくことも必要ではないかと思えます。</p> <p>また、パブリック・コメントで御意見をいただいた街路樹のことなど、様々な形で市民の方からの御意見があろうかと思えますが、こういったことについても、地球温暖化対策の計画にしっかり記載していただくと、緑の基本計画の方も非常に進めやすいと思えますので、意見として申し上げます。</p>
会長	<p>緑はたやすく育たない、時間がかかるものですから、簡単に伐採したりしないようにということですね。</p>
委員	<p>細かいことですが、緑のカーテン事業について、行動指標「公共施設実施件数」が平成 28 年度の現状値 81 に対し、目標値は 80 で 1 件の減少となっております。公共施設のことですので、気になりました。</p>
事務局	<p>緑のカーテンの公共施設実施件数についてですが、過去の実績としては、平成 24 年度及び平成 25 年度は 77 施設、平成 26 年度と平成 27 年度は 80 施設でした。平成 28 年度だけ多く 81 件となっておりますが、切りのいい 80 件を目標としたものです。</p>
委員	<p>切りのいい数値にする必要はなく、多ければ多い方がよいと思えます。公共施設が一つなくなるということなのかと思ったのですが、そうではないのですか。</p>
事務局	<p>緑のカーテンの実施に当たっては、各公共施設に呼びかけて、賛同いただいた施設で実施しています。毎年、小中学校が 55 件ぐらいで、その他に 97 件に呼びかけていますが、毎年、実施している施設が大体 80 件ぐらいですので、実施可能な施設もそれほど多くはないと考え、80 件としたものです。</p>
委員	<p>できるだけ、だんだん増やすという目標にした方がよいと思えますが、理解しました。</p> <p>もう一点、太陽光発電についてですが、太陽光パネルの老朽化など、経年劣化による部品の交換なども必要になってくると思えます。本計画では、太陽光発電設備の設置を促進していくということになっていますが、老朽化した太陽光パネルなどの廃棄物をどのように処理していくのか、また、太陽光パネルはどの程度の耐用年数があるのか等について教えてください。</p>
事務局	<p>一般的に、太陽光パネルの耐用年数は 20 年から 30 年ぐらいと言われております。</p>

	<p>また、機器の老朽化に伴う廃棄物の発生については、本市では平成 9 年度から補助制度を開始しておりますし、それ以前に設置された方もいらっしゃると思いますので、そろそろそういった問題も表れてくるのではないかと予想されます。機器を廃棄される場合には適切な処分・対応をお願いしたいと考えております。</p>
委員	<p>機器の素材等、色々改善されていくものと思いますが、ぜひ、その辺りも考慮した上で計画に盛り込んでいただければと思います。</p>
委員	<p>平成 9 年度から年月が経ち、そろそろ更新の時期という話がありましたが、現在、太陽光発電機器を設置している施設について、機器の更新や増設に関する計画はないのですか。</p>
事務局	<p>現時点ではありません。</p>
委員	<p>現在、太陽光発電機器が設置されている施設の多くは教育委員会部局所管かと思えますけども、83 施設のうち、いくつがそうですか。</p>
事務局	<p>手元に詳細な資料がないのですが、例えば、小中学校 56 施設、市民センターの一部、ふれあいセンター等の施設に設置しております。</p>
委員	<p>大部分が教育委員会部局の所管になっているということだと思いますが、それぞれの所管課において、更新、増設等の計画を策定すると理解してよろしいのですか。</p>
事務局	<p>各所管課において適切な管理をお願いしております。</p>
委員	<p>教育委員会部局の方に、ぜひ今後の考え方をお伺いしたいと思います。 また、原案 95 ページの太陽光発電の普及促進の行動指標として、設置住宅数がありますが、直近 3 年間の推移はわかりますか。</p>
事務局	<p>平成 25 年度が 650 件、平成 26 年度が 463 件となっております。</p>
委員	<p>設置住宅数を伺った理由は、平成 42 年度の目標値である 7600 戸について、これまでの伸び率、直近の伸び率で達成できる見込みなのか確認したかったためです。より効果的な施策を実施しなければ目標達成は難しいのではないかと感じるのですが、この点について考え方を伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>御指摘のとおり、過去の実績からの伸び率で考えますと、現行の補助制度だけでは目標の達成は難しいものと思われまます。 一方で、太陽光発電機器の設置に関する費用は年々安くなってきており、設置</p>

	<p>しやすい状況に変わっています。近年、新築の家屋につきましては、補助制度を使わないで設置している方も増えてきているようです。厳しい財政事情の中、補助制度の拡充は難しい状況ですので、普及啓発に積極的に取り組んでいくことで、目標の達成を目指していきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>第9章のPDCAサイクルについて、例えば、原案117ページに「可能な限り定量的に施策・事業の進捗状況の点検を行います。」と記載されています。この言葉に表れるように、事業の進行管理についてはしっかりとやっていきたいという考えが読み取れますが、そもそも、例えば96ページのエコチャレンジイベント認定事業を推進することによって、市民運動のプロジェクトがしっかりと盛り上がっているということにつながっているのでしょうか。この事業が本当に指標としてふさわしいのか、というような検証については、どのようにお考えでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>設置件数の目標など、結果が数値として見えるものもある一方で、その事業に取り組むことによって、直接的に見える数値はないものの全体に波及する啓発の効果が期待されるものもあると考えられます。結果が数値として見えるものについてはしっかりと数字を示し、結果が数値として見えづらいものについては、より効果が表れるように啓発をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>本計画に記載されている事業の多くは継続事業であり、これまで何年間も行ってきたものが多いと思います。ぜひ、そのまま続けるのではなく、その事業そのものがこのまま進めていくに値するものなのかどうなのか、他のやり方はないのか、ということを検証していただきたいと思います。事業の進行管理も結構ですが、ぜひ、このような点について、力を入れていただきたいと思います。</p> <p>また、原案98ページにおいて、事業活動における省エネや環境経営の促進に関して、「補助制度」という言葉がありますが、その補助制度について教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業者向けの普及促進プロジェクトにおける補助制度についてですが、現在、市単独での補助制度は実施しておりません。国・県等で行っている補助制度等について情報提供していくということで考えております。</p> <p>今後の見通しとしましても、厳しい財政事情が続くことも想定されますので、補助制度の拡充は難しいものと考えられます。</p>
<p>委員</p>	<p>各種計画書の提出件数などが行動指標として掲げられていますが、全体の削減目標の65パーセントを占める活動に対するプロジェクトとしては心もとないようにも思います。この点については、他に考えられるものがないか御検討いただきたい、と申し上げるにとどめたいと思います。</p> <p>また、グリーン交通プロジェクトの部分にフードマイレージが入っている理由について伺います。</p>

事務局	<p>フードマイレージについては、地産地消を促進することは、商品の輸送に伴う温室効果ガスの排出量を削減することにつながる、という考えから、グリーン交通プロジェクトにフードマイレージの考えを取り入れております。</p>
委員	<p>市が流通業を営んでいる組織であれば、それも一理あるのかなという気もしないでもないですが、フードマイレージで重要なのは、やはり消費者の方に認識していただくことであると考え、交通プロジェクトなのかという疑問があります。</p> <p>次に、市内循環バスについて、利用者数の目標値は現状値よりも下回っていると思いますが、利用を促進していきたいということによろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>現在のダイヤは、考証がしっかりできていないためだと思いますが、利用者の目的・ニーズに合わないようなダイヤの組み方になっています。利用を促進するのであれば、この部分を見直していく必要があると思います。</p> <p>次に、適応策についてですが、原案 113 ページの治水・水害対策の部分で、「減災」に関する記載がない点について、どのように考えられているか伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>御指摘いただいた箇所については、主に総合計画に位置づけられた施策によって構成したものです。「減災」という言葉そのものの記載はありませんが、これらの取組を通して減災につなげていくことも重要であると考えております。</p>
委員	<p>原案 114 ページに、ヒートアイランド対策についての記載があります。例えば、以前は風が通っていたのが、ビルを建ててしまったがゆえに環境が変わってしまい、結果的にヒートアイランド現象につながってしまうといったことがあると思いますが、川越の場合、そういった建築物を建てる都市計画などの推進の中で、環境の視点からの話し合い等はできるのでしょうか。例えば、都市計画部門で、ある地域に大きな建物を造りたいという場合に、環境政策課としては、そこは環境を確保しなくてはいけない場所だから駄目ですよ、変更してください、というような話し合いが実際にできるのどうかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>例えば、ドイツでは、行政が権限を持っていて、環境を維持しているという実態があります。やっちゃってからの、いくら取り戻そうとしても、それは無理ですから、そういったところを強く推進していただきたいと思います。</p> <p>もう一点、ヒートアイランドの解消法として、打ち水を考えてみました。川越市は観光都市としても全国的に知られるようになり、来訪者も増えています。時の鐘を鳴らして、商店街あるいは蔵造りの街並みといった観光客に見える場所で、バケツに杓子を持って、打ち水をやると。川越市ではこういうこともやっている、というアピールができないか、という提案ですが、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>まず、都市計画の関係については、必要な手続きが法令で定められておりますので、地区計画を立てる際等には、もちろん市役所の組織の一つとして、環境部門としても意見を出させていただきますが、法令に適合する内容であって、適正に手続きが行われていれば、実際には進められてしまうというのが現状でございます。</p> <p>次に、打ち水についてですが、市内の様々なところで行われていると思いますが、一つイベントの中で行っているものとして、7 月末、百万灯夏まつりの際、ロータリークラブが中心となって、一番街で大々的に行っているという事例があります。今後、観光客が多い週末等を中心に、多くの所で行っていただけるとよいのではないかと考えております。</p>
会長	<p>街ができてしまったら、どうしようもないという意見もあると思いますが、私の経験から申し上げれば、例えば、ビルの屋上緑化や壁面緑化、ツタ等を利用するように熊谷市に助言したところ、結構、実行されている所がありますし、できないことはないと思います。</p> <p>まずは、できることから手掛けていくということが大事だと思います。打ち水は、お風呂の残り湯を利用するなど、そういったことに一生懸命に取り組んでいる自治体がありますので、参考になればよいと思います。</p>
委員	<p>打ち水をキャンペーンで実施していますので、少し補足説明をさせていただきます。川越市内の4つのロータリークラブでは、小江戸川越打ち水風情という名称で、一番街などで浴衣を着て実施しています。</p> <p>使用する水も水道水ではなく、川の水や井戸水にしており、市民だけでなく、観光客も多く参加しています。ロータリークラブとしては、これが一つのきっかけとなって、市民に浸透していくように、という思いです。まだ努力の段階ですので、行政や市民の方からもっと広げていただいて、一つの地球温暖化対策につながってほしいと思います。</p> <p>小江戸川越打ち水風情の際、かわごえ環境ネットの方に路面の温度を測っていただいたのですが、劇的に下がりました。50 度近くあったのが、水を打つだけで 37～38 度になりました。</p>
委員	<p>原案 101 ページの行動指標について、事業名等の末尾に「再掲」という言葉が載っています。また、第 2 次計画の際には、後の掲載という形で、「後掲」という文字が載っていますが、この意味について教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>「再掲」というのは、例えば 100 ページの行政の施策・取組の①は、前の 98 ページに同じ内容が載せてありますので、再び掲げる、掲載するという意味で、「再掲」として示しています。また、例えば、プロジェクト③④に関連する指標ということであれば、それぞれに載せています。それぞれに載せてしまうと、同じ指標ですから、先に出ている指標を再び使用していますよ、という意味で、再掲と記載をして</p>

	<p>おります。「後掲」については、本計画にはありませんが、確かに第 2 次計画では、後の資料に掲げるといふものもありました。それは、先に掲載しているものより後に掲載しているものの方が、より関連が強いといふものについて、「後掲」として載せておりました。</p>
会長	<p>「再掲」でもよいですが、「〇〇ページ参照」等と書いたほうが分かりやすいです。</p>
委員	<p>一般の方が見た場合、分かりづらい言葉ではないかと思っておりますので、御検討いただければと思います。</p> <p>次に、プロジェクト⑥についてですが、原案 104 ページの行動指標のうち、市民の森指定事業については現状値と目標値が同じ数値になっていますが、これ以上、市民の森を減らさないという目標なのでしょうか。</p>
事務局	<p>市民の森については、お見込みのとおり、現状維持を目標にしております。</p>
委員	<p>保存樹林については増やしていきたいという気持ちがあると思うのですが、保存樹林及び市民の森について、指定を受けるための条件を教えてください。</p>
事務局	<p>市民の森については、面積が概ね 3000 m<sup>2</sup>以上、樹木が健全な樹林で、市民の利用が見込めるものとなっております。保存樹林については、市街化区域においては 500 m<sup>2</sup>以上、市街化調整区域においては 1000 m<sup>2</sup>以上の健全な樹木の集団となっております。</p>
委員	<p>資料 2 によれば、平成 24 年から平成 28 年までの間、多少の変動はありますが、増えてはいないという状況です。指定を受けたい意向があっても、条件に適合してないために受けられないということも多くあるのではないかと思います。その辺りの現状について教えてください。</p>
事務局	<p>市民の森については、3000 m<sup>2</sup>以上という条件がありますので、それに満たない申し出等についてはお断りしたりする場合があります。また、市民の森の指定に際しては、柵等を設置するため、多額の工事費用が必要であるという財政的な課題もあります。</p> <p>保存樹林については、過去に条件を緩和することで指定が増加しておりますので、また今後、そういった点も考慮して制度を考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>過去 5 年間の状況を見ますと、結局、減少してしまっているという状況だと思いますので、本当に増やしたいとお考えであれば、ある程度、条件を緩和する必要があるのではないかと考えます。予算の都合も分かれますが、ぜひ、御検討をお願いします。</p>

委員	<p>先ほど、太陽光発電機器設置に関する近隣市の事例について、他の委員さんから話がありました。今後、規制等について検討するというお答えがありましたが、本計画の中には文言として何か記載されるのですか。太陽光発電を推進する一方で、森林を保全していくという中で、今後、そういった事例が起こらないよう、何か検討するという内容を盛り込むことはできないでしょうか。先ほど「検討する」ということで終わりましたので、気になり質問しました。</p>
事務局	<p>太陽光発電の促進と森林保全の関係で、規制等については検討というお答えをしたかと思いますが、森林の保全については、本計画の中で森林の保全についての内容を記載しておりますので、そちらの方で対応してまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>先ほど、他の委員さんから話のあった事例は近隣市で起こった件ではありますが、私は、本市においても、以前は林だった場所が、突然、平地になって、太陽光パネルが設置されていたという事例を実際に見ています。</p> <p>これは他市の問題ではなく、本市でも、山はないですが、本当に大きな問題になってくるのではないかと考えており、先ほどの委員さんと同意見で、何かしら対策が必要ではないかと思っております。今回、文言として計画に記載できないのであれば、今後、しっかり検討しながら、条件を付けるとか、さまざま規制等をぜひともやっていただきたいと強く思っております。</p>
事務局	<p>規制等の検討についてですが、本計画にそこまで具体的な内容を記載することは難しいと思っておりますが、緑の保全、森林の保全に関する取組としては、しっかり検討していきたいと思っております。</p> <p>なお、山林を伐採して太陽光パネルを設置するといったことに対して、何らかの規制や市としてのチェックといったことができるのかということについては、本計画の内容ということではなく、庁内の関係部署の間で、何らかの形で早急に情報の共有をして、何ができるのかということから、まずは検討していく形になると思います。</p> <p>規制ありきという前提ではなく、規制ができるか否かということも含めて、今回いただいた情報に関しては、庁内でも調整を行い、市としてどのようなことができるのか、早急に検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>身近な事例が実際にありましたので、今後、検討していくというような文言を入れられないのかという趣旨で申し上げたのですが、この点については、今後、しっかりと課題として取り組んでいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>規制というのはなかなか難しいと思っておりますが、誘導していく方法は色々あると思います。県と積極的に連携して、ふるさとの緑の景観地の看板を設置しているような自治体もあります。そういった取組によって、緑を守らなくてはならないのだとい</p>

	<p>う意識付けができると思いますので、現行の制度の中で、活用できるものを使って誘導していくという努力も必要ではないかと思います。</p>
委員	<p>農地が宅地化され、緑が減少していくのではないかという、「2022 年問題」をどこかでお聞きになっていると思いますが、その問題について、市としてどれだけ問題意識をお持ちでしょうか。1991 年の生産緑地法の改正に伴う生産緑地の指定から 30 年間に経過する 2022 年以降、生産緑地の指定が解除されて、宅地化が進む恐れがあるわけです。</p> <p>このようなことについて危機感を持っている自治体は、様々な検討をされていると思います。川越市では、緑地計画や2022年問題等についてどのように考えられているのか、次回でもよいのでお聞きしたいと思います。</p> <p>都市化の進行に対して、環境政策に期待しているのはブレーキとしての役割です。宅地化に伴い、緑が減少していきますが、このような状況が市民にとってよいことなのか、行政としても考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>御意見に関する内容については、次回までの課題とさせていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>原案 99 ページの行動指標の表について、上部に「現状値【累計】」、「目標値【累計】」とありますが、行動指標の①では、現状値と目標値が、それぞれ、「39(単年度)」、「40(単年度)」となっています。単年度というのは、その年度に 39 件の計画書の提出を目指すという意味だと思うのですが、行動指標の④では、エコアクション 21 の認証を取得した事業所の数が平成 28 年度は 28 で、平成 42 年度は累計で 54 ということは、プラス 26 件というふうな理解でよいのでしょうか。非常に分かりにくいと思います。累計と記載されているのに、単年度と記載されている箇所もあれば、パーセントで示されている箇所もあります。行動指標の⑥では、「H26 年度」と記載されています。もう少し分かりやすい表記を検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本計画の行動指標については、基本的には累計としています。これまでの積み重ねとして、どれだけやってきているかということで、計画の進行管理をしていこうということです。ただし、御指摘のように、一部の指標については単年度の方が分かりやすいということで、単年度として記載しているものがあります。表記の仕方については、少しでも分かりやすいものとなるように検討したいと思います。</p>
会長	<p>他にご質問等ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、続きまして、次第の「4 その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい中、本日の審議会に御出席を</p>

	<p>いただくとともに、活発なご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>次回、第5回の審議会につきましては、1月29日(月)の午前10時から、会場は本日と同じく、ここ市役所7階7AB会議室を予定しております。</p> <p>開催時刻がこれまでと変わり、午前中の開催となりますので、大変恐縮ではございますが、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、閉会のことばを会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>